

【医薬品名】塩酸レボメプロマジン
マレイン酸レボメプロマジン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用]の「重大な副作用」の項の再生不良性貧血に関する記載を

「再生不良性貧血、無顆粒球症：再生不良性貧血、無顆粒球症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、減量又は投与を中止すること。」

と改める。

参考 企業報告

平井茂夫，他：精神医学 1995;37(7):737-742